

大規模小売店舗立地法第6条第2項の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記の事項について、令和8年1月22日に千葉県に届出を行いましたので、同法施行規則第11条第2項の規定により、説明会に代えて、本紙面によりお知らせ致します。

記

1 大規模小売店舗を設置する者

名称：有限会社沙羅コーポレーション
代表者：代表取締役 大久保 明彦
住所：千葉県柏市若葉町3番36号

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：マミープラス柏・若葉町店
住所：千葉県柏市若葉町728番地4外

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐輪場の位置及び収容台数

駐車場 No.	変更前	変更後	位置の変更
	収容台数	収容台数	
駐輪場 a	46台	38台	無
駐輪場 b	10台	10台	無
駐輪場 c	—	8台	有
合計	56台	56台	

② 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設 No.	変更前	変更後	位置の変更
	面積	面積	
荷さばき施設①	37m ²	37m ²	無
荷さばき施設②	—	40m ²	有
荷さばき施設③	—	40m ²	有
合計	37m ²	117m ²	

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設 No.	変更前	変更後	特記事項
	荷さばき可能時間	荷さばき可能時間	
荷さばき施設①	6:00～22:00	6:00～22:00	変更なし
荷さばき施設②	—	6:00～8:45	営業時間前
荷さばき施設③	—	6:00～8:45	営業時間前

4 変更する年月日

令和8年9月23日（※法に基づく「軽微変更」として認められたため、2月1日に変更しています。）

5 変更する理由

- 3 (1) ①お客様の利便性向上のため
3 (1) ②(2) ①店舗運営の変更のため。

6 揭示期間

令和8年6月15日まで

7 縦覧場所及び縦覧期間

- ・千葉県庁（本庁舎14F）商工労働部 経営支援課（千葉市中央区市場町1番1号 TEL：043-223-2932）
・柏市役所 経済産業部 商工観光課（柏市柏五丁目10番1号 TEL：04-7128-4780）
・縦覧期間：令和8年2月13日～令和8年6月15日

8 本件に関するお問い合わせ

21世紀商業開発株式会社 担当：川口 電話番号 03-3356-1230

